

## 第3章 ごみと資源



### 1 区民・事業者の取り組みに関する基本方針

練馬区は、67万人の区民と2万3千の事業所が活動する都市であり、これら区民や事業者の活動に伴い、大量の資源を消費し、大量のごみを排出します。大量消費、大量廃棄は、地域や地球に大きな環境破壊をもたらしてきました。

近年、区内の一般廃棄物（産業廃棄物以外の廃棄物）の排出量は減少していますが、これは、必ずしも区民や事業者の環境意識の向上・環境行動の活発化によるものとはいえず、むしろバブル経済が終わり、消費が落ち込んだことが大きな理由と考えられます。今後、区民ひとりひとり、企業一社一社がごみに対する意識



を改め、自分自身で生活や事業の仕方を見直す必要があります。そして、それらを推進する効果的で効率的な仕組みをつくり維持することにより、ごみの減量化をさらに進め、またリサイクルの活発化を図って、「循環型都市ねりま」を築き上げなければなりません。

私たちは、このため、区民・事業者の立場で、使い捨て、不必要な物の購入を極力避けることをはじめとして、自ら実行できるごみ減量・リサイクル推進の取り組みを進めるとともに、区など行政とも協力して、そのような取り組みを区の隅々まで広げ、拡大していきながら、ごみ排出ゼロの完全循環型社会を実現し、次世代により良い環境を残すことを目指します。

## 2 現状と課題

### (1) 残り少ない最終処分場容量と次世代のためのリザーブ(予約)の確保

近年の都区内の一般廃棄物排出量は減少傾向にあり、“燃えるごみ”はすべて焼却されています。また溶融炉<sup>1)</sup>型清掃工場の採用による焼却灰の減量もあり、東京湾の処分場<sup>2)</sup>の埋立容量は残り30余年あると言われていています。一見、かなり余裕があるようにも思われますが、これが東京23区最後の最終処分場であることを考えれば、私たちの世代でこの処分場を使い切るわけにはいきません。ごみ排出ゼロの完全循環型社会が実現するまでには、都民の意識・行動のうえでも、技術的な面でもまだまだ長い時間がかかりますので、処分容量の多くを次世代のために残しておかなければなりません。

私たちの世代で使う処分場容量をできるだけ少なくし、次世代へのリザーブとして確保するため、一層のごみ減量に取り組むことが求められます。

【<sup>1)</sup>溶融炉】ごみやその焼却灰等を高温(1,300~1,500 またはそれ以上)で溶融し、固化して容積を減らす方式のごみ焼却炉のことです。

現在の練馬清掃工場、光が丘清掃工場の焼却炉は、数百度の温度でごみを焼却するストーカ炉と呼ばれるものです。

【<sup>2)</sup>東京の処分場】東京23区のごみ(不燃ごみやごみの焼却灰など)は、最終的には、東京湾に埋め立てられています(50ページ「区民が排出するごみ・資源の流れ」参照)。今使われているのは「中央防波堤外側埋立処分場」と「新海面埋立処分場」ですが、これらは東京湾内の最後の埋立処分場です。その後の処分場は確保されていません。

また、『資源』という観点からみても、石油や鉱物資源などを、現在の世代で使い切ってしまうことは、未来の世代に対する重大な権利侵害です。未来の世代のための資源のリザーブの確保は、私たちの世代の義務のひとつといえます。

## 東京 23 区の埋立処分場



「事業者のみなさんへ ごみを減らし「循環型社会」をつくるために」(練馬区)

### (2) ごみ処理・リサイクルへの膨大な税金の投入

ごみの収集・運搬から中間処理(焼却)、最終処分まで、ごみの処理には多額の税金が投入されています。23区の場合、この費用は約6万円/トンと積算され、年間約17万1千トン(2002(平成14)年度)のごみを排出する練馬区に換算すると、約100億円になります。67万練馬区民一人あたりでは年間1万5千円になります。この中には、古紙の回収も含まれており、リサイクルにも膨大な費用がかかっていることになります。

もちろんごみの適正な処理システムは、都市生活に欠かせないものですが、私たちの貴重な税金を有効に使うためには、これをできるだけ低減する必要があります。収集・運搬、焼却、埋立などの行政による清掃事業をより効率的なものに改善していく、たゆまぬ努力が必要であるとともに、コストの少ない、区民主体のリサイクルへの転換など、区民・事業者が取り組むべき課題も少なくありません。

### (3) ごみ減量のカギは生ごみと廃プラスチック

排出されるごみの多くの部分を占め、減量しにくいものとして、生ごみと廃プラスチックが挙げられます。

ごみ資源分科会委員が、自宅でのごみ排出量を調査した結果からも、

この点が明らかになっています(57 ページ、参考「ごみ・資源の排出状況」のグラフ参照)。

また、練馬区の燃えるごみの 50%を生ごみが占めていますし、家庭ごみの有料化を含む徹底したごみ減量作戦を展開しごみ排出量の半減に成功した日野市においても、生ごみはあまり減っていません。また廃プラスチックは、家庭や事業所から廃棄後原則そのまま埋立されており最終処分場への大きな負担となっています。

【<sup>3)</sup> 容器包装リサイクル法】(容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 = 1997(平成 9)年本格施行) 家庭から出される容器包装廃棄物のリサイクルを進めるため、対象となる容器・包装について「消費者が分別排出」し、「区市町村が分別収集」し、「事業者が再商品化」という役割を規定する法律です。しかし、生産者の負う義務が軽いため容器包装の減量化につながらない、区市町村の負担が大きいなどの課題が指摘されています。

プラスチックはその利便性から早々ゼロになることは今のところ期待できないため、その品目に応じて適切な方法でのリサイクルの徹底が必要です。しかし、自治体への負担の大きい現行の容器包装リサイクル法<sup>3)</sup>の下では、そのリサイクルには膨大な手間と費用を要します。

生ごみと廃プラスチックについては、今、様々な発生抑制策やリサイクル手法が提案されており、これらの手法を実現に移し、減量に成功すれば、ごみ全体の排出量を大きく削減できる効果が期待できるものでもあります。

ごみに対する事業者や消費者の意識を変えること、および生ごみと廃プラスチックの発生量を減らし、実現可能なリサイクルシステムを構築していくことが、ごみ減量の大きなカギとなります。



「生ごみリサイクルのすすめ 家庭でできる減量法」

NPO有機農産物普及・堆肥化推進協会

識別マーク



#### (4) 再使用・再生利用可能な品目の拡大と多様なシステムの開発によるリサイクルの推進

【<sup>4)</sup>家電リサイクル法】(特定家庭用機器再商品化法) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機をリサイクルし、廃棄物の減量を進めるための仕組みを規定する法律。これらの廃家電について「消費者が収集や再商品化の費用を負担して適正に排出」し、「小売業者が引取・運搬」し、「事業者がその部品等を再商品化」します。これらの廃家電は、粗大ごみとして出すことはできません。

私たちの家庭や事業活動は、いわば“使い捨て文明”とでもいうべき病におかされています。家庭や事業活動でのごみの発生抑制を進めていっても、特に、人口の集中する大都市部では消費される資源と廃棄されるごみの量は膨大なものとなります。ひと時代前には、修理を施しながら、一家の宝として長い間使われ続けた電化製品・家具などの耐久消費財までもが使い捨てにされています。

したがって、資源の節約・ごみ減量とともに、リターナブル製品の普及も含め、家庭や事業所で使われる物品の再使用や再生利用を進めることも大切です。

今、家電リサイクル法<sup>4)</sup>の施行により、テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫のリサイクルが義務付けられています。また、家庭用のパソコンも最近リサイクル対象となりました。近い将来、自動車などもリサイクルされることとなります。一方、区では、リサイクルセンターにおいて家具などのリサイクル事業を行っています。

また、紙類、古布、空き瓶、空き缶など多数の品目で、集団回収<sup>5)</sup>、街区路線回収<sup>6)</sup>、拠点回収<sup>7)</sup>、販売店での回収<sup>8)</sup>等のリサイクルの仕組みができており、区民、事業者、区による回収が進められています。

しかしながら、このリサイクル(再使用・再利用)には、まだ様々な課題があります。

【<sup>5)</sup>集団回収事業】 町会、自治会、子ども会等の区民の自主的な団体が、区に登録し、資源回収業者と協力して、古紙・紙パック・古布・アルミ缶などの資源のリサイクルに取り組むものです。登録団体が区に資源回収実績報告を提出すれば、回収量1kg当たり6円の報奨金が支払われます。集荷場所案内板・雨よけシート等の支給や、電動空き缶プレス機や回収容器の貸出も受けることができます。資源回収業者の紹介制度もあります。

【<sup>6)</sup>街区路線回収】 地域住民が、ガラスびんと飲料用缶を、決められた日の朝、指定場所に区が置いたケースに入れる方式のリサイクルシステム。区が回収を行っています。概ね 30 世帯に 1 か所の割合で回収場所が設置されています。

【<sup>7)</sup>拠点回収】 区立施設や販売店に設置された回収ボックスを使い、区が資源を回収するリサイクルシステム。使用済み乾電池は区立施設の一部と回収協力販売店で、古布(集団回収に参加できない区民向け)は区立施設の一部で回収されています。

【<sup>8)</sup>販売店での回収】 新聞販売店が行う古新聞紙の回収、食料品店等が行う紙パック、トレイ、ペットボトル、電池の回収など、販売店が自己の責任において、または区の依頼によって、資源回収するシステム。

ひとつは、リサイクル率の低さです。2002 年度で見ると、集団回収が約 7,300 トン、街区路線回収が約 5,200 トン、拠点回収が約 1,100 トン、区の清掃事務所による回収約 21,900 トンとなっています。これに新聞紙の販売店回収や「商店街オフィス・リサイクル・ねりま」によるダンボール等の回収などを加えても、区による一般廃棄物回収量約 171,000 トンに比べ、リサイクルされている資源物の量は極めて少ないのが現状です。ごみとして捨てられているものの中にも、多くの資源化可能なものが含まれています。(50 ページ図参照)

また、さらに、次々に開発されているリサイクル技術に、回収等のシステムが追いついていないことも問題です。このため、リサイクルされている品目もあまり増えていないのが実態です。ごみの中で大きな割合を占めている生ごみと廃プラスチックの有効なリサイクルシステムが無いことは、前述のとおりですが、そのほかにも、紙類の中のその他の紙類(雑紙 = ざつがみ)のように、回収のシステムがあっても区民によく知られていなかったり、陶磁器のように、再利用の技術が確立されているにもかかわらず、回収のシステムがまだないものが多くあります。

費用対効果の検討はもちろん必要ですが、可能なところから、区民主体で、あるいは区民と区が協力して、現在のリサイクルシステムの強化・拡充、リサイクル品目の拡大、多様なリサイクルシステムの確立などにより、リサイクルの推進を目指すことが必要とされます。

## (5) 進まない区民主体のリサイクル = 集団回収事業 =

23 区では、古くから、区民主体で取り組むリサイクルである「集団回

収事業」が行われています。この事業は、区民の自主的な団体が資源回収事業者と契約し、古紙等の資源物を回収していくシステムで、現在練馬区では、1 kg あたり 6 円の報奨金が区から団体に支払われています。



「練馬区のごみ・資源の分け方・出し方（平成 15 年 4 月版）」

ところで、この集団回収の実績には区によって大きなばらつきがあります。

練馬区では年間約 7,300 トンの古紙、紙パック、古布、アルミ缶などが集団回収事業により回収されていますが、となりの板橋区は、練馬区より人口規模が小さいにもかかわらず、年間約 15,000 トンと、練馬区の 2 倍以上の実績を挙げています。これには、町会等の住民組織の活動状況、古紙回収事業者の力量などの違いがありますので、一概に比較することは困難ですが、練馬区の集団回収事業の実績は、板橋区等よりかなり低い実績にとどまっていることは確かです。

また、ここ数年の練馬区の集団回収実績を見てみると、2000 年度約 7,800 トン、2001 年度約 8,000 トン、2002 年度約 7,300 トンと伸びていません。ここには、頻繁な住民移動によって地域の住民間の繋がりが希薄になってきたことや集団回収を担ってきた町会役員等の高齢化などにより、担い手の負担が重くなり集団回収の活性化を阻害しているという要因があります。

清掃事業によるごみ処理費用 60 円 / kg に比べ、費用 6 円 / kg(報奨金)という効率的な、区民主体の集団回収事業は、今後ぜひとも拡大を図る必要があります。

## (6) 堆肥使用先の開発が必要な生ごみリサイクル

ごみ減量の大きなカギとなるのは生ごみの減量です。生ごみ減量のひとつの対策として、生ごみの堆肥化に取り組んでいる区民もいます。しかしながら、せっかくつくった良質の堆肥も、自宅の花壇用の肥料などその用途が限られているのが現状です。

ところが、練馬区の場合は、他の 22



「これでわかる生ごみ堆肥化 Q&A」  
NPO 法人有機農産物普及・堆肥化  
推進協会編（合同出版）

区にはない、堆肥の大きな需要先があります。それは、23区で最大の約313ヘクタールの農地であり（2002(平成14)年現在）、そこで営まれている都市農業です。この農業と農地は、産業のうえでも、環境のうえでも、練馬区の大きな特徴となっています。

生ごみのリサイクルでつくられた肥料・堆肥を地域の農業用に活用することができれば、堆肥の需要先が見つかるだけでなく、地域の取り組みとして大きな意味があります。区内の家庭や学校などから出る生ごみが、地域の農業用の肥料・堆肥として使われ、そこで生産された野菜など

が直売所や地域の小売店などで売られ、また学校給食用に使われることで、小さいながらも“地産地消”<sup>9)</sup>が成り立つからです。

しかしながら、生ごみのリサイクルによる堆肥を農家が安心して使えるようにするためには、まだ課題があります。農業関係者の声を聞くと、多くの農家が求める堆肥とは、生ご

みからつくられた肥料に、落ち葉や、さらには家畜の糞などを混合して発酵させたものであるということです。事実、区立小中学校の給食残渣等からつくられた肥料『練馬の大地』なども、農家の敷地内で、落ち葉などと混合してねかせてから、堆肥として畑にまくという使い方をする農家が少なくありません。

現在は、生ごみの堆肥化、落ち葉の堆肥化は、それぞれの取り組みが別々に行われていますが、多くの農家で求める堆肥は、少なくともこれらの両者を適切に混合・発酵させたものです。したがって、各地域で、生ごみ堆肥化に取り組む区民、落ち葉の堆肥化に取り組む区民、農家の三者が協力して堆肥づくりを行えば、農家の求める堆肥をつくることができ、上述のようなりサイクル堆肥の需要先が確保され、さらに“地産地消”の輪がつくられる可能性があります。三者が協力できる仕組みをつくるのが課題となります。

## (7) ごみの分別やし出方の不徹底と粗大ごみ等の不法投棄

ごみの発生量を減らし、さらにリサイクルを進めていっても、家庭や事業所から最終的に排出されるごみの量は膨大なものとなっています。練馬区内の清掃事務所が収集した一般廃棄物量は1997(平成11)年度の約



21万4千トンから、2002(平成14)年度の約17万1千トンへと減少していますが、まだまだたいへんな量です。

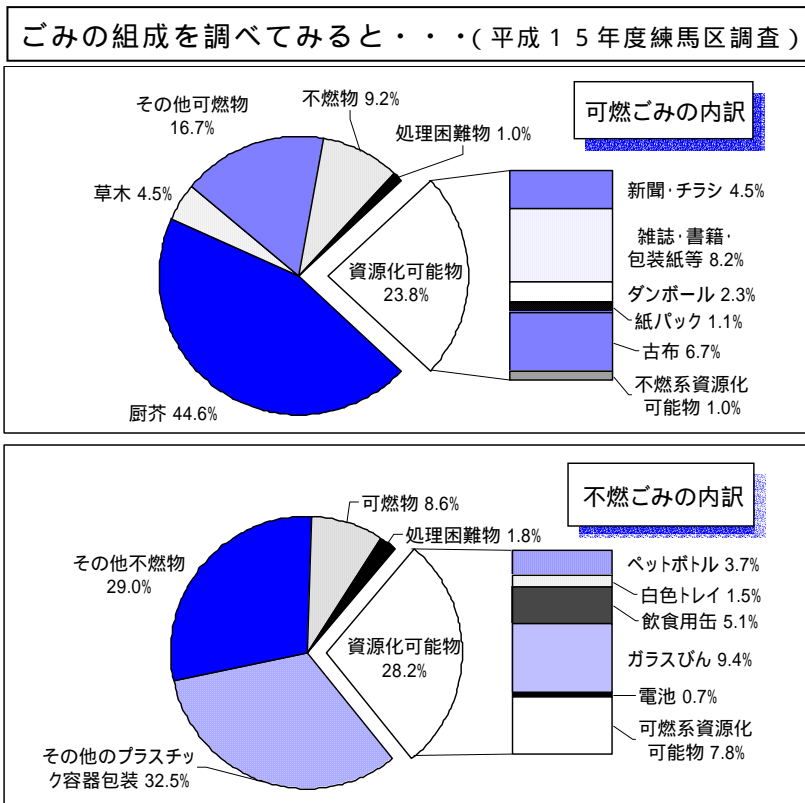
これらのごみの大部分は、区内、約2万1千か所のごみ集積所(2003年度)から、区や雇上業者<sup>10)</sup>・委託業者の収集車で収集されています。このうち燃えるごみ(可燃ごみ)は清掃工場で焼却による中間処理が施され、焼却灰とされたあと、最終処分場に運ばれ埋め立てられます。一方、燃えないごみ(不燃ごみ)は、中継所経由で、あるいは直接に、最終処分場に運ばれ、埋め立てられます。粗大ごみは申込制で収集され、破碎ののち、資源物を除いて、やはり埋め立てられます。

【<sup>10)</sup>雇上(ようじょう)】区が民間の収集車両と運転手を雇い上げ、これを使用して区の職員がごみを回収する方式。これに対し、委託は、車両・運転・収集作業全体を民間の事業者へ委託することです。

こうした処理のルートが円滑、適切に運営され、また処理による環境負荷をできるだけ少なくするために、区民や事業者が最低限守らなければならないのが、ごみの分別やし方のルールです。

ごみ集積所に出されるごみの分別やし方が悪いと、ごみの散乱、悪臭、カラスの被害などで、ごみ集積所周辺の区民に大きな迷惑がかかります。実際、一部のごみ集積所には、収集日の異なる種類のごみが出されたり、

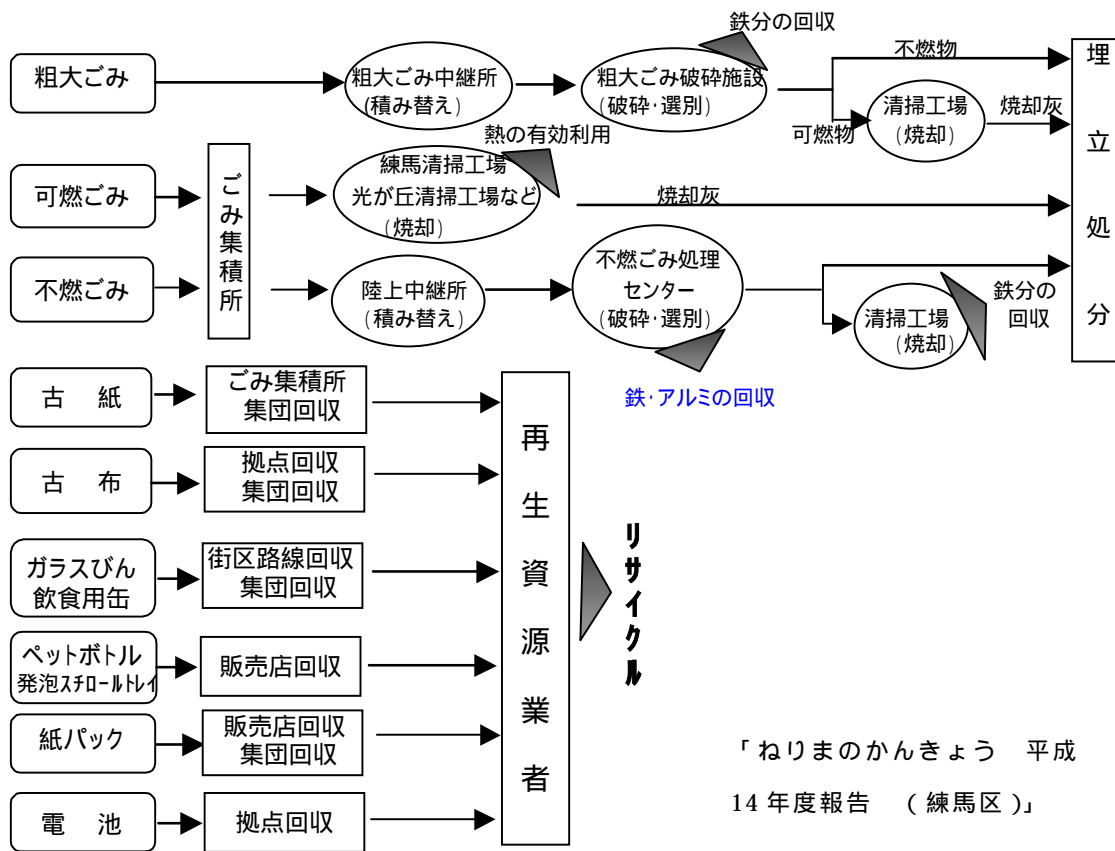
夜間にごみが出されたり、不燃ごみに可燃ごみが、可燃ごみに不燃ごみが混じって出されていることがあります。また、空き地や道路・公園などに、不法投棄される粗大ごみなどもあとをたない状態です。おそらく、ごく一部の人ルールを守らない出し方をしているのでしょうが、この行為が、街全体、地域住民全



体に迷惑を与えています。区は不法投棄防止パトロールを実施していますが、これに頼るだけでなく、地域住民自身で、地域の実情に即した方法で、ごみの出し方が守られるよう工夫していく必要があります。

なお、区の2003(平成15)年度調査によると、可燃ごみとして出されたごみに、不燃ごみと処理困難物、資源化可能物が34.0%混入しており、不燃ごみとして出されたごみに、可燃ごみと処理困難物、資源化可能物が38.6%混入していました。

区民が排出するごみ・資源の流れ



(8) まだまだ不十分、区民へのごみ・リサイクル情報提供

ごみの減量や資源節約、再使用や再利用の推進、ごみの出し方のルールの徹底などに区民・事業者が取り組んでいくためには、どうしても、必要な情報が的確に区民・事業者には伝わらなければなりません。また、その情報は、区民・事業者にとって分かりやすく、使いやすい形で提供される必要があります。特に実際の体験を通じた情報の伝達が有効です。

既に、ごみ問題や資源問題については、区からだけではなく、区民・事業者からも様々な形で情報が提供され、環境学習が進められており、

多くの成果を上げています。しかしながら、ごみや資源の問題は全区民、全事業者に係わる問題ですので、特に、ごみ問題や資源問題にあまり関心を持たない区民、事業者の関心を高め、行動を促すものである必要があります。この点で、まだまだこれから進めるべきことがあります。

たとえば、今まで提供されているごみの分別に関する情報を見ても、ほとんど例外なく、まずごみを可燃、不燃、粗大などに分け、それぞれの区分に属する品目を例示する形が取られています。これだと、ごみ問題にさほど関心のない区民には、いざ、ごみの分別の区分がわからなくなったときに使いやすいとは言えません。

また環境・リサイクルフェアなどでは、イベントを通じて、分かりやすく処理技術の進歩や施設の整備も含めたごみ資源問題に関する情報が提供されていますが、このような機会はもっとも増やしていく必要があります。



環境・リサイクルフェア

区民・事業者が、日常の生活や事業活動に根ざした発想で、分かりやすく、取り組みやすい情報提供の方法を工夫して、区にも協力を呼びかけながら進めていく必要があります。

### 3 取り組み方針

わが家でできるちょっとした気遣い

外出は、いつもマイバッグ持参で！

マイバッグ

2に掲げた課題を踏まえ、区が行政計画として策定し、推進しているリサイクル推進計画や一般廃棄物処理基本計画を、区民・事業者が連携して、着実に実行していくとともに、区民・事業者の立場で、区民・事業者が主体となって、あるいは区と連携して、次のような考え方に基づいて、取り組みを進めていく必要があります。

わが家でできるちょっとした気遣い

長い間使える製品を選びましょう！

## (1) ごみの発生抑制 = ごみを出さない、減らすための取り組み

無駄の多い暮らしを見直し、ものの“いのち”を大切に作る暮らしを推進するため、区民・事業者の立場から、区とともに、区民や事業者への情報提供に努め、あらゆる機会を通じ環境学習を推進します。

「家庭や事業者で自分が出すごみのことを知る」・・・ごみの量は減っているか、分別はどうか、リサイクルに回せるものが混じっていないか、清掃工場や最終処分にどんな負荷をかけているかなどをひとりひとりが意識するようになるための取り組みを進めます。

大型耐久消費財などをできるだけ長く使うようにするための運動を展開します。

わが家でできるちょっとした気遣い

できるだけトレイや包装の無い商品を選びましょう！

## (2) ごみの分別・回収

ごみの分別や出し方について、多くの区民にとって、容易に触れられ、分かりやすくなるよう工夫して普及を進めます。

粗大ごみの不法投棄を防止する取り組みを進めます。

わが家でできるちょっとした気遣い

ごみはきちんと分別して、決められた日・時間・場所に出しましょう！

## (3) 資源化・リサイクル

既存の区民主体のリサイクル事業の活性化を図るとともに、新たな区民主体のリサイクルシステムの構築を進めます。

家庭から出る生ごみのリサイクルに取り組みます。特に、集合住宅居住者も参加できるような堆肥化の取り組みや農家等への堆肥供給の取り組みを進めます。

わが家でできるちょっとした気遣い

食材は、工夫して使い切りに！

#### (4) 活用の仕組み

農家と区民のコミュニケーションを拡大して、農家（堆肥使用者）と区民（生ごみ・落ち葉リサイクル実施者）が協働する資源循環システムを構築し、生ごみや落ち葉から製造する堆肥の品質と信頼性を向上させていきます。

古紙や廃油などからできるリサイクル品を、古紙や廃油の提供者に還元する新たなリサイクルの仕組みを検討します。



わが家でできるちょっとした気遣い

詰め替え型の商品は、お得でしかも  
ごみを減らせます！

#### (5) 取り組みやすい仕組み

学校と協力して、子どものときからの環境教育を進めます。また、環境意識の向上や環境行動の拡大の子どもからおとなへと展開させることを目指し、学校を中心とした新たなリサイクルコミュニティ（地域リサイクル社会）の形成を進めていきます。

ごみ資源問題に関する講演会や勉強会を計画的に、そして継続できる仕組みをつくっていきます。

ごみ資源のみならず、環境全般についての情報・学習を発信する環境拠点づくりを区といっしょに進めます。

わが家でできるちょっとした気遣い

再生品を選んで、環境保全に貢献！  
・ 再生紙トイレトペーパーなど



## (6) 情報の発信

既存のイベントを活用して、ごみ資源や環境に関する情報発信・普及啓発を行います。またこうした情報発信や普及啓発を担う体制づくりを進めます。

練馬区、東京都、国などの関係組織を横断的に活用し、区民・事業者が必要とする環境情報が総合的につながって提供されるようにしていきます。

わが家でできるちょっとした気遣い

ごみはできるだけ容積、重量を少なく！（生ごみはしっかり水切り、プラスチック包装は潰して・・・）



わが家でできるちょっとした気遣い

捨てる前にチェック！ これはリサイクルできるかな？（古布・ペットボトル・牛乳パック・トレイ・・・）

## 4 実現に向けて検討すべきプロジェクト案

基本方針の方向に沿った、表に掲げる、区民・事業者主体の具体的取り組み（プロジェクト）を検討し、実行可能性が明らかとなったものを、取り組みの実行しやすさを考慮して実施に移していきます。

取り組み方針と具体的な取り組み（プロジェクト）の対応 58～60 ページ表

プロジェクト案のモデルイメージ 55～56 ページ 5

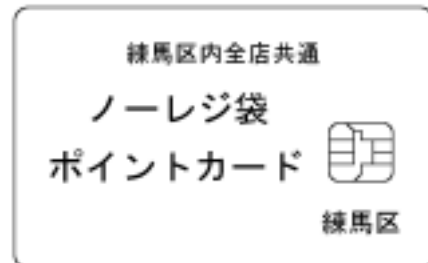
## 5 プロジェクト案のモデルイメージ

### (1) 発生抑制

#### ノーレジ袋ポイントカードの区内共通化

レジ袋が不要の人には区内全店共通のポイントカードの発行を検討します。

ポイントは磁気やICチップ等で全店共通の1枚のカードに貯えられ、次回以降の買物に使い、購入価格からポイント分を引いてもらうことができるものです。



IC カード

#### トレイ等プラスチック包装材の減量・廃止化協議会の設立

消費者が「不要な包装材は家へ持ち帰らない」という視点に立って、小売業者（スーパーマーケット等）と消費者（区民）が相互に折合える接点を見つける場としての協議会の設立を検討します。両者間のなかだちとして行政（区）が入り、トレイなど包装用プラスチックの減少・廃止に向けた前向きな協議をします。

### (2) ごみの分別・回収

#### 逆引きごみ資源分別表（家庭ごみ資源分別辞典）の作成

区配布の「ごみ・資源の分け方と出し方」とは逆に、出そうとする廃棄物から分別の区分が判るリスト(逆引き辞典)の作成を検討します。

この辞典は、分別・出し方の理由やリサイクルの流れも分かり、適正処理困難物の出し方等の情報提供もします。

例えば、古紙については、古新聞、段ボール以外のその他の紙（雑紙・ざつがみ）についても、その出し方の説明とその理由の情報を流します。またこれらはインターネットのホームページやその他の媒体で提供し定期的に更新します。



CD-ROM

### (3) 資源化・リサイクル

#### 農家・ＪＡ(農協)と区民が協力した地域堆肥リサイクルシステムづくり

堆肥には生ごみ以外に落ち葉なども必要ですし、堆肥づくりの場所も必要です。

また堆肥をつくる場合、生ごみの排出者である私たちはこの堆肥の品質の保証もしなければなりません。そこで、農家・ＪＡと区民が協力して生ごみや落ち葉などが区内で有効にリサイクルされるための堆肥づくり協議会の設立を検討します。

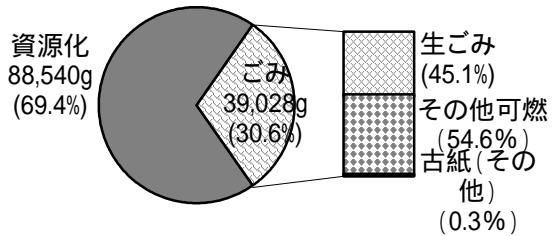




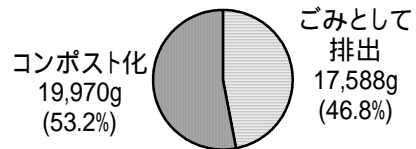
## 【参考】ごみ・資源の排出状況

ごみ資源分科会委員の家庭のごみ排出量調査より（2003年6月）

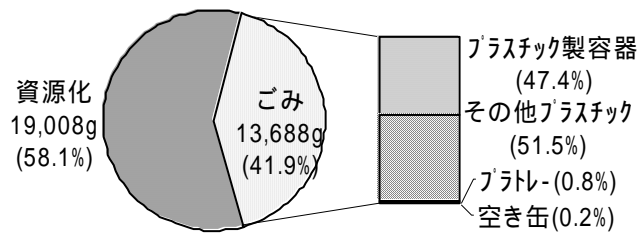
### 可燃ごみ内訳



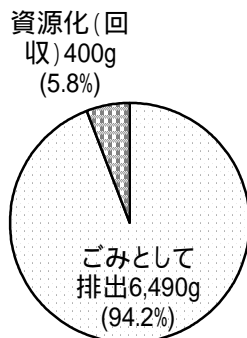
### 生ごみ処理内訳



### 不燃ごみ内訳



### プラスチック製容器処理内訳



### その他プラスチック処理内訳



## 表 取り組み方針とプロジェクト（案）

### (1)発生抑制

取 り 組 み 方 針	取 り 組 み 方 針 に 沿 っ た プ ロ ジ ェ ク ト 案
<p>無駄の多い暮らしを見直し、ものの“いのち”を大切にする暮らしを推進するため、区民・事業者の立場から、区とともに、区民や事業者への情報提供に努め、あらゆる機会を通じ環境学習を推進します。</p>	<p>(1) <u>ごみの発生抑制・分別・リサイクルに関するイベントの地区祭等への出展</u> = (2) <u>再掲</u>                      地区祭やさまざまなフェスティバルにおいて、ごみの発生抑制と分別、リサイクルなどに関するPR活動を行います。まず、環境・リサイクルフェアに出展したイベントを地区祭等にも出展するよう、出展団体に要請します。</p>
<p>「家庭や事業者で自分が出すごみのことを知る」・・・ごみの量は減っているか、分別はどうか、リサイクルに回せるものが混じていないか、清掃工場や最終処分にどんな負荷をかけているかなどをひとりひとりが意識するようになるための取り組みを進めます。</p>	<p>(1) <u>ごみの発生抑制・ごみの出し方・分け方アイデアコンテストの実施とアイデア集の作成</u> = (2) <u>再掲</u>                      ごみ発生抑制、ごみの出し方や分別についてのアイデアを区民から募集してコンテストを行い、これを基にアイデア集を作成します。</p> <p>(1) <u>環境センターの整備</u> = (5) <u>、</u> (6) <u>再掲</u>                      学校の空教室の活用も含め、ごみ資源や環境に係わる活動拠点としての「リサイクルセンター（環境学習室）」の増設を提案します。また、新行政改革プラン（案）に基づいて区の施設の再編計画づくりが行われるに際しては、ごみ資源、環境などの総合センターとなる「環境センター」の整備を提案します。</p> <p>(1) <u>遊々スクールの強化や講習会・勉強会の拡大に対応できる組織づくりとプログラム作成</u> = (5) <u>再掲</u>                      環境学習室や将来整備される「環境センター」とともに、人材の発掘・育成や情報の収集・整理などを進め、これらをもとに、遊々スクールの強化に対応できる組織づくりとプログラム作成を進めていきます。また、各種講習会、勉強会、イベント等を継続的に企画・運営できるボランティア組織づくりを進めていきます。</p>
<p>消費行動において、包装、トレーなど、ごみになってしまうものを極力減らすよう、取り組みを進めます。</p>	<p>(1) <u>ノーレジ袋ポイントカードの区内共通化</u>                      ノーレジ袋ポイントカードの区内全店共通化を目指し、区内各店舗に共通カードの作成を働きかけます。</p> <p>(1) <u>トレー等プラスチック包装材の減量・廃止化協議会の設立</u>                      小売業者（スーパーマーケット等）・消費者（区民）・行政（区）による協議検討を通して、トレーなど包装用プラスチックの減少・廃止に取り組めます。</p>
<p>大型耐久消費財などをできるだけ長く使うようにするための運動を展開します。</p>	<p>(1) <u>家具・家電簡易修理講習会の開催</u>                      粗大ごみの発生を抑制するため、家具、家電製品などの簡易修理講習会を行うボランティアを組織化します。</p>

## (2) ゴミの分別・回収

<p>ごみの分別や出し方について、多くの区民にとって、容易に触れられ、分かりやすくなるよう工夫して普及を進めます。</p>	<p>(2) <u>ごみの発生抑制・分別・リサイクルに関するイベントの地区祭等への出展 = (1) の再掲</u>          地区祭やさまざまなフェスティバルにおいて、ごみの発生抑制と分別、リサイクルなどに関するPR活動を行います。まず、環境・リサイクルフェアに出展したイベントを地区祭等にも出展するよう、出展団体に要請します。また、こうしたイベントを担うボランティア組織の整備を進めます。</p> <p>(2) <u>ごみの発生抑制・ごみの出し方・分け方アイデアコンテストの実施とアイデア集の作成 = (1) の再掲</u>          ごみ発生抑制、ごみの出し方や分別についてのアイデアを区民から募集してコンテストを行い、これを基にアイデア集を作成します。</p> <p>(2) <u>地域リサイクルマップの作成・貼り出し</u>          地域の集団回収・リサイクル協力店などを掲載した地域リサイクルマップを作成し、集積所に貼りだす取り組みを行います。(貼り出し可能な集積所の検討・協議が必要)</p> <p>(2) <u>逆引きごみ資源分別表(家庭ごみ資源分別辞典)の作成</u>          品目からそのリサイクルの仕方やごみの分別区分を知ることができるリストを区民と区が協力して作成し、インターネットHPやCD-ROMで提供します。この中で、適正処理困難物の出し方やその他の紙類(雑紙)のリサイクルについても情報提供します。</p>
<p>粗大ごみの不法投棄を防止する取り組みを進めます。</p>	<p>(2) <u>民間活用による家具等の受付窓口の設置と持ち込み回収システムの構築</u>          家具等の粗大ごみ(家電リサイクル法の対象品目を除く)を、発生者の逆有償持ち込みによって回収するシステムを検討します。</p>

## (3) 資源化・リサイクル

<p>既存の区民主体のリサイクル事業の活性化を図るとともに、新たな区民主体のリサイクルシステムの構築を進めます。</p>	<p>(3) <u>学校区単位の集団回収参加の促進</u>          小学校区の単位で、PTAや卒業生の父母などからなる集団回収参加を提案します。</p> <p>(3) <u>古紙や廃油の地域リサイクルシステムの構築 = (4) 再掲</u>          地域単位で、地域住民・事業所と回収・再生品製造事業者が連携して、古紙や廃油などを回収・再生し、リサイクル品を地域住民等に還元する、新たなリサイクルシステムについて検討します。</p> <p>(3) <u>陶磁器のリサイクルの試行</u>          リサイクル技術が開発された陶磁器を収集し再生するためのイベント等を行います。</p>
<p>家庭から出る生ごみのリサイクルに取り組みます。特に、集合住宅居住者も参加できるような堆肥化の取り組みや農家等への堆肥供給の取り組みを進めます。</p>	<p>(3) <u>農家・JAと区民が協力した地域堆肥リサイクルシステムづくり = (4) 再掲</u>          地域単位で、農家・JAと、生ごみリサイクルに取り組む区民・落ち葉のリサイクルに取り組む区民とが堆肥づくり協議会をつくって、農家が使い易い堆肥づくりに取り組み、できあがった堆肥を参加農家に供給するシステムを検討します。この堆肥を使って生産した野菜等を生ごみ・落ち葉リサイクルに取り組む区民が買い取り、地産地消の拡大への展開も検討します。</p> <p>(3) <u>生ごみバイオマスの研究</u>          練馬区での実現可能性を含め、生ごみのリサイクルとしてバイオマス(バイオガス化)の取り組みについても研究していきます。</p>

#### (4) 活用の仕組み

<p>農家と区民のコミュニケーションを拡大して、農家(堆肥使用者)と区民(生ごみ・落ち葉リサイクル実施者)が協働する資源循環システムを構築し、生ごみや落ち葉から製造する堆肥の品質と信頼性を向上させていきます。</p>	<p>(4) 農家・JAと区民が協力した地域堆肥リサイクルシステムづくり=(3) 再掲                  地域単位で、農家・JAと、生ごみリサイクルに取り組む区民・落ち葉のリサイクルに取り組む区民とが堆肥づくり協議会をつくって、農家が使い易い堆肥づくりに取り組み、できあがった堆肥を参加農家に供給するシステムを検討します。この堆肥を使って生産した野菜等を生ごみ・落ち葉リサイクルに取り組む区民が買い取り、地産地消の拡大への展開も検討します。</p>
<p>古紙や廃油などからできるリサイクル品を、古紙や廃油の提供者に還元する新たなリサイクルの仕組みを検討します。</p>	<p>(4) 古紙や廃油の地域リサイクルシステムの構築=(3) 再掲                  地域単位で、地域住民・事業所と回収・再生品製造事業者が連携して、古紙や廃油などを回収・再生し、リサイクル品を地域住民等に還元する、新たなリサイクルシステムについて検討します。</p>

#### (5) 取り組みやすい仕組み

<p>学校と協力して、子どものときからの環境教育を進めます。また、環境意識の向上や環境行動の拡大の子どもからおとなへと展開させることを目指し、学校を中心とした新たなリサイクルコミュニティの形成を進めていきます。</p>	<p>(5) 遊々スクールの強化や講習会・勉強会の拡大に対応できる組織づくりとプログラム作成=(1) 再掲                  環境学習室や将来整備される「環境センター」とともに、人材の発掘・育成や情報の収集・整理などを進め、これらをもとに、遊々スクールの強化に対応できる組織づくりとプログラム作成を進めていきます。また、各種講習会、勉強会、イベント等を継続的に企画・運営できるボランティア組織づくりを進めていきます。</p>
<p>ごみ資源問題に関する講演会や勉強会を継続的、戦略的に推進できる体制づくりを進めます。</p>	
<p>ごみ資源のみならず、環境全般についての情報・学習を発信する環境拠点づくりを区といっしょに進めます。</p>	<p>(5) 環境センターの整備=(1)、(6) 再掲                  学校の空教室の活用も含め、ごみ資源や環境に係わる活動拠点としての「リサイクルセンター。環境学習室」の増設を提案します。また、新行政改革プラン(案)に基づいて区の施設の再編計画づくりが行われるに際しては、ごみ資源、環境などの総合センターとなる「環境センター」の整備を提案します。</p>

#### (6) 情報の発信

<p>既存のイベントを活用して、ごみ資源や環境に関する情報発信・普及啓発を行います。またこうした情報発信や普及啓発を担う体制づくりを進めます。</p>	<p>(6) ごみの発生抑制・分別・リサイクルに関するイベントの地区祭等への出展=(1) の再掲                  地区祭やさまざまなフェスティバルにおいて、ごみの発生抑制と分別、リサイクルなどに関するPR活動を行います。まず、環境・リサイクルフェアに出展したイベントを地区祭等にも出展するよう、出展団体に要請します。また、こうしたイベントを担うボランティア組織の整備を進めます。</p>
<p>練馬区、東京都、国などの関係組織を横断的に活用し、区民・事業者が必要とする環境情報が総合的につながって提供されるようにしていきます。</p>	<p>(6) 環境センターの整備=(1)、(5) 再掲                  学校の空教室の活用も含め、ごみ資源や環境に係わる活動拠点としての「リサイクルセンター。環境学習室」の増設を提案します。また、新行政改革プラン(案)に基づいて区の施設の再編計画づくりが行われるに際しては、ごみ資源、環境などの総合センターとなる「環境センター」の整備を提案します。</p>

# 検討に使用した資料のリスト

## 1 自治体情報

題 名	副 題	発 行	日 付	その他
23区清掃とリサイクル 2003		東京二十三区清掃協議会		
練馬区のゴミ・資源の分け方出し方		練馬区清掃リサイクル課	平成 15 年 4 月版	
まだまだ分別出来ませ資源とごみ(練馬区報)	ごみの分別状況を調査	練馬区	平成 15 年 5 月 21 日号第 2 面	
ねりまのかんきょう	平成 14 年度報告	練馬区環境保全課	平成 15 年 10 月	
環境保全の概要	平成 13 年度報告	練馬区環境保全課	平成 14 年 10 月	
リサイクルの推進のための基本的な事項等について(答申)	- リサイクル推進計画の改定に向けて(案) -	練馬区循環型社会推進会議	平成 15 年 7 月	
練馬区リサイクル推進計画平成 15 年度～平成 19 年度		練馬区	平成 15 年 9 月	
東京都廃棄物審議会 廃ラフスタッフ部会-中間のまとめについて-		東京都	平成 15 年 12 月	
練馬区農業振興計画(平成 11～20 年度)計画事業の進捗状況		練馬区経済課	平成 15 年 4 月 1 日	
清掃事業年報	平成 13 年度事業実績	東京二十三区清掃協議会	平成 14 年 10 月	
【事例】トレイの削減・ゴミの分別		水俣市		
ゴミの分別		名古屋市		
ゴミの分別		藤沢市		
分別表		戸田市		
100 万人のごみ減量大作戦		仙台市		
ごみ分別逆引き辞典		高知市		
ごみの分別(食廃油)		中西町(滋賀県)		
エコメント(ごみの資源化処理)		日高市		
ガラスのリサイクル		板橋区		

## 2 書籍・雑誌・ビデオ・機関紙等

題 名	副 題	発 行	日 付	その他
【書籍】生ごみは宝だ		NPO 堆肥化協会		
都市近郊有機性資源循環利用推進事業報告書		(財)日本土壌協会	平成 13 年 3 月 平成 14 年 3 月	平成 12 年度版 平成 13 年度版
【雑誌】我家のごみリサイクル率 87% (婦人之友)		婦人之友社	1996 年 2 月号 47 ページ	
生ごみは堆肥として農家に活用してもらおう(栄養と料理)		女子栄養大学出版部	1999 年 6 月号 136 ページ	
特集 容器リサイクル法改正に向けて(生活と自治)		生活クラブ連合会	2003 年 12 月号	
【ビデオ】回れ! 古紙リサイクル	持続可能な循環システム	古紙問題市民ネットワーク		製作: ビデオプレス
【機関誌】ごんずい	相思社機関誌	水俣病センター		45 号・56 号

### 3 テレビ

【NHK 総合】		番組名「難問解決！ご近所の底力」		
題名	副題	日付	その他	
マナー違反のゴミ退治		2003. 6. 5		
許しません！分別しないゴミ		2003. 6.12		
ゴミを減らせ！お悩み解決スペシャル		2003. 8.21		
【テレビ朝日】		番組名「素敵宇宙船地球号」		
題名	副題	日付	その他	
未来はごみの中	ゲンター・ハリの革命	2003.12.28		
宇宙に学ぶ食の安全	北海道・小さな町の挑戦	2004. 1.11		
緑の街の誇りをかけて	チリ・サンチャゴ	2004. 1.18		
蘇れ！緑の祖国	マリ砂漠に灯す命の光	2004. 1.25		
プラスチックの洪水	レジ袋はもういらない	2004. 2. 8		

### 4 新聞

題名	副題	発行	日付	その他
環境と農村・都市の持続的発展	農村編 上	朝日新聞	2003.10.28	
	農村編 中		2003.10.29	
	農村編 下		2003.10.30	
陶磁器(砕いて焼き直し)リサイクル		読売新聞	2002.10.18	
定着する有料レジ袋	生活スコop・ワイド 版	読売新聞	2002. 6.12	
環境問題でできること考えよう	子供国連環境会議 国際会議	読売新聞	2002.10.15	
ペットボトル再生の謎		朝日新聞	2004.1.24be 面	
環境リサイクル商品	石鹼など続々誕生	日刊工業新聞	2002.10. 4	
東京都廃プラの熱回収		日刊工業新聞	2004. 2. 3	
PET ボトル再生装置を拡販		日刊工業新聞	2003. 9.29	
生ゴミリサイクル産官民が大同団結		日刊工業新聞	2002. 6.11	
ステップアップ 異業種交換会・53	生ゴミ再生資源化、 企業形態で対応	日刊工業新聞	2002. 5.29	

### 5 インターネット

題名	副題	発行	その他
NPO 法人畑の教室			
陶磁器のリサイクル	EIC ネット ピックアップ	E I C ネット	<a href="http://www.eic.or.jp">www.eic.or.jp</a>
P E T ボトル(P E T 樹脂)のリサイクル		(株)アイエス	<a href="http://www.aies.co.jp">www.aies.co.jp</a>
アイエス法とは		(株)ペトリバース	<a href="http://www.kpr.jp">www.kpr.jp</a>
布団から靴下を再生		グリーンコンシュー マー東京ネット	<a href="http://www5c.biglobe.ne.jp">www5c.biglobe.ne.jp</a>
食品安全とH A C C P システム			<a href="http://www.prf.gunma.jp">www.prf.gunma.jp</a>

## 6 学習会・見学会・イベント等

題 名	副 題	会 場	日 付	備 考
学習会 回収資源のゆくえ- : (株)五十嵐商会(五十嵐氏・上田氏)	生ごみのリサイクル	春日町リサイクルセンター	2003. 6. 15	
学習会 回収資源のゆくえ- : (株)パルコム(山田氏)	古紙のリサイクル	春日町リサイクルセンター	2003. 6. 29	
学習会 第11回生ごみリサイクル交流会 2003 : 実行委員会、NPO堆肥化協会	生ごみは宝だ!	早稲田大学国際会議場	2003. 8. 1	土井委員レポート
学習会 春日町リサイクルセンター講座: NPO堆肥化協会	生ごみは宝だ!	春日町リサイクルセンター	2003. 8. 30	緒方・横山・郷野・中島・土井委員レポート
意見交換会 JA東京あおば渡邊指導課長		区役所本庁舎	2003.11. 4	
意見交換会 イガさんの畑 五十嵐園主		区役所本庁舎	2003.11.12	
意見交換会 清掃リサイクル課八十島課長		区役所本庁舎	2003.11.21	
見学会 「練馬の大地」原料(給食残さリサイクル)工場見学		(株)五十嵐商会 IGARASHI 資源リサイクルセンター	2003. 7. 31	北区浮間
見学会 中央防波堤内処分施設等		中央防波堤最終処分場	2003.11.27	
レポート デンマークの「ゼロ」-ごみ事情			2003. 9	緒方委員レポート
レポート シンガポール「練馬のみどり」と市民活動」		練馬区役所	2003. 9. 20	本間委員レポート
レポート VISION TOKYO 2003		都庁	2003. 9. 23	本間委員レポート
レポート 小川町自然環境学校レポート NPOふどう(地域を生かす通貨の話)		小川町(埼玉県)	2003. 9. 27	緒方・本間委員レポート
レポート 小川町自然環境学校レポート NPOふどう(地場産「イカ」プラント)		小川町(埼玉県)	2003.11.22	緒方・本間委員レポート
レポート 小川町自然環境学校レポート NPOふどう(地場産「イカ」プラント)		小川町(埼玉県)	2003.12.24 ~ 25	緒方・本間委員レポート
レポート TAMAとことん討論会レポート		立川市	2004. 2. 7	緒方委員レポート
イベント 練馬区環境・リサイクルフェア		南町小学校	2003.10.14	

## 7 分科会配布資料

資 料 名	作 成 者	作 成 日	その他
配布資料 市内一斉エコライフ DAY/2002 報告書	川口市民環境会議	2002.10.16	(実施日)
配布資料 グリーンコンシューマ東京 2003	東京都	2003.10.	
配布資料 平成 14 年度粗大ごみ品目別収集件数	清掃リサイクル事業マスターデータ	2003. 5. 1	
配布資料 食品リサイクル堆肥についての品質基準	全国食品リサイクル協会	2003. 5. 21	
配布資料 業務用生ごみ処理機による一次処理品の引取品質基準	全国食品リサイクル協会	2003. 5. 21	
配布資料 捺染紙とは	(財)古紙再生促進センター		
配布資料 エコニコ新聞 for kids	(株)西友コーポレート・アフェアズ 社会環境グループ	2003. 9. 1 (増刊号)	
配布資料 西友サステナビリティ・レポート 2003	(株)西友コーポレート・アフェアズ 社会環境グループ	2003. 6.	
配布資料 やってみよう! エコライフ	台東区	2003.10.	
配布資料 環境保全に係わる民間活動助成事業一覧	(株)ダイナックス・練馬区環境保全課	2004.2.	